

## 巻頭の言葉

### 気象台による地域防災支援の強化に向けて

福岡管区気象台の管轄である九州・山口県は、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、多くの景勝地や温泉もある魅力の多い地域です。その一方で、管内には活発な活動が続ける火山が多く存在するほか、台風や梅雨前線の影響を受けやすい地域でもあり、ときには災いをもたらすような自然の振る舞いがあることも常に承知しておかなければなりません。

昨年（2019年）は、5月に屋久島で局地的な大雨により300人を超える登山者が孤立するという、従来あまり例をみない災害が発生したほか、6月から7月にかけて鹿児島県を中心に大雨による土砂災害が多発しました。また、8月の佐賀県を中心とした大雨では大雨特別警報を発表し、九州では平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年7月の長崎県（五島・対馬）の大雨に続き3年連続、4回目の発表となりました。佐賀県での大雨は広範囲の浸水による被害が大きく報道され、記憶に新しいところです。

このように毎年、台風や大雨による災害が発生する中、気象庁では、昨年3月にとりまとめた「防災気象情報の伝え方の改善策と推進すべき取組」を踏まえ、地域防災支援の強化を一層進めています。具体的には、各気象台に地域ごとの専任チーム「あなたの町の予報官」を順次設け、平時から市町村訪問や気象防災ワークショップの実施等を通じて市町村と「顔の見える関係」を構築するなど、地域に密着した気象台の一層の定着と深化を進めているところです。

また、平成30年7月豪雨を教訓に、内閣府により避難勧告等に関するガイドラインの改定が行われ、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供することが明確化されました。本ハンドブックでは、各レベルに対応する防災気象情報についても解説しています。

気象庁は、最新の科学技術を基盤として、気象や地震火山などの現象を監視予測することで適時適切に防災情報を発信しています。防災に関しては昔に比べて「ハード」、「ソフト」両面での整備が進んではいますが、地球温暖化や社会の変化に伴い新たな形態で起こりうる災害に対しても、災害による犠牲者をゼロにするためには、引き続き「自らの命は自らが守る」という意識が重要であることに変わりはありません。

本ハンドブックが「公助」としての防災情報の理解・活用だけでなく、自発的な「自助・共助」の意識と防災力強化につながれば幸いです。

令和2年5月

福岡管区気象台長  
梶原 靖司